

## 「登記必要書類一覧 ③ 一所有権移転一」

ご好評「登記必要書類一覧」の第3弾。今回は売買による所有権移転登記に必要な書類です。

### <売主の必要書類>

- ・ 登記識別情報通知 OR 登記済証（権利証）
- ・ 印鑑証明書（3カ月以内のもの）
- ・ 代表者事項証明書（3か月以内のもの）（法人の場合）
- ・ 委任状（司法書士に依頼する場合）
- ・ 評価証明書
- ・ 本人確認書類（免許証等の写し）（司法書士に依頼する場合）

※登記簿上の住所と現在の住所が異なる場合は、いわゆる名変登記が必要です。

名変登記については、当事務所 HP バックナンバーをご覧ください。

### <買主の必要書類>

- ・ 住所を証する書面（個人の場合：住民票。法人の場合：代表者事項証明書等）
- ・ 委任状（司法書士に依頼する場合）
- ・ 代表者事項証明書（3か月以内のもの）（法人の場合）
- ・ 本人確認書類（免許証等の写し）（司法書士に依頼する場合）

今月の一言  
BY 平井

直接、所有権移転の登記が持ち込まれることは少ないかとは思いますが、もしもの時にお役に立てば幸いです。

HP のブログ・コラムも更新中ですので、ぜひご覧ください。

## \*\*\* 田尻司法書士事務所 \*\*\*

「謄本取得のご依頼にも、迅速に対応いたします」

不動産登記・相続・遺言・会社法人登記・成年後見・

裁判所提出書類作成・簡裁代理

京都市西京区山田四ノ坪町1番地6（西京区役所西入すぐ）

TEL：075-393-1550

FAX：075-393-1568

『 事務所メインURL：<http://ts-shihoushoshi.com/> 』

『 相続・遺言専門URL：<http://ts-yuigon-souzoku.com/> 』

代表 司法書士 田尻世津子

司法書士 新川 元貴（行政書士、AFP）

司法書士 平井 亘

スタッフ 野崎、森、吉岡